

令和7年11月4日

壺岐市長 篠原 一生

市営住宅の入居者を募集しますので、ご希望の方は期日までに申し込んでください。

1. 募集団地、戸数、家賃、その他

[illegible]

2. 募集期間 令和7年11月17日（月）から令和7年11月28日（金）まで
3. 申込方法 建設部建設課住宅班（勝本庁舎内）及び各支所市民生活班に備え付けの申込用紙により、建設部建設課住宅班又は各支所市民生活班へ申し込んでください。
※申し込み団地名に第1、第2、第3希望を記入してください。
4. 入居者選考 市営住宅入居者選考委員会に諮問し選考していただきます。
5. 入居予定日 令和8年1月中旬頃
6. 申込資格 以下の条件をすべて満たすこと
- ①所得が市条例及び規則で定める一定の所得要件を満たす者であること。
(公営住宅)所得が一般世帯で月額158,000円以下であること。
裁量階層世帯で214,000円以下であること。
(特公賃住宅)所得が月額158,000円以上487,000円以下であること。
 - ②単身者以外で、現に同居し又は同居しようとする親族があること。
 - ③市税、上下水道料金等の滞納がないこと。
 - ④現に住宅に困窮していることが明らかであること。
※申込み理由等の実態調査を実施します。
 - ⑤その他市条例及び規則で定められた条件を満たす者であること。
(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。)
7. 添付書類 所得証明書、市税等完納証明書、水道使用料等完納証明書、
その他必要書類（現住所の家賃を証明できるもの、障害者手帳の写し等）
8. 連帯保証人 入居決定後契約時に連帯保証人として、原則市内在住の親族等2名が必要となります。
(生活保護費受給者及び市営住宅入居者等以外の者)
9. その他 敷金については当初家賃月額の3ヶ月分を要します。
駐車場使用料については、月1,560円（屋根付きは月2,080円）を要します。
その他、共益費の負担や管理人が回ってくる場合があります。
なお、1の表中の改修年度における改修・修繕の内容は団地ごとに異なります。屋根・外壁・住戸内部・設備等の改修履歴を掲載しています。

問い合わせ先
老岐市 建設部 建設課 住宅班（勝本庁舎内）
電話42-1112（内線431～434）